

令和2年度 第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会・児童育成部会合同部会

<議事録>

日 時：令和2年8月26日（水）19時50分～

場 所：帯広市役所10階 第5A会議室

（会議次第）

1. 開 会
2. 部会長選出
3. 副部会長選出
4. 議題
 - （1） 第六期帯広市障害福祉計画策定について
 - （2） その他
5. 閉 会

（委員・専門委員）

○出席（17名）

（障害者支援部会 7名）

畑中委員、田中委員、鎌田委員、坪井専門委員、眞田専門委員、中山専門委員、坂村専門委員

（児童育成部会 10名）

真井委員、成田委員、樋渡委員、明神委員、山本委員、小澤専門委員、松山専門委員、宮崎専門委員、佐藤専門委員、武田専門委員

○欠席（2名）

（障害者支援部会 2名）

細川委員、丸山専門委員

（事務局）

○市民福祉部

川端市民福祉部長、佐藤福祉支援室長、野澤こども福祉室長

○障害福祉課

三品課長、梶課長補佐、山川障害福祉係長、稲邊主任、小室主任

○子育て支援課

山名課長、三宅課長補佐、林子育て支援係長

(議事録)

1. 開 会

○事務局

皆さまお揃いですので、第1回障害者支援部会・児童育成部会合同部会を開会させていただきます。本日はお忙しいところ、各部会に引き続き、合同部会にご出席いただきましてありがとうございます。開催に先立ちまして、市民福祉部長の川端よりご挨拶を申し上げます。

○市民福祉部長

第1回目となります障害者支援部会、児童育成部会の合同部会開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、また、夜分にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまには、日頃より本市の、障害福祉行政に、多大なるご協力、ご助言を賜り、この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

帯広市では、障害や障害のある人に対する正しい理解のもと人権が尊重され、多様な個性を強みとして認め合うとともに、自己選択と自己決定のもとに社会のあらゆる活動に参加できる地域を目指し、障害福祉施策をすすめています。

委員の皆様におかれましては、今年度、通常の審議会・部会に加えての審議となりますが、次期障害福祉計画の策定にあたり、多様な視点からのご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

はじめに、合同部会の開催理由についてご説明いたします。現在帯広市で策定作業を進めております第六期帯広市障害福祉計画は、障害福祉サービスや障害児支援、相談支援などを計画的に提供するため、必要とされるサービス量を見込み、サービス提供体制の確保のための方策等について、障害福祉計画と障害児福祉計画を一体的に策定するものです。

このため、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第6条の規定に基づき、障害者支援部会と児童育成部会による合同部会を開催することとしたものです。

続きまして、委員の皆様及び職員のご紹介につきましては、時間の関係がございますので、お席の前の表示と、事前送付しました、委員及び専門委員名簿、本日お配りした座席表によりご承知いただきたいと思います。

それでは、ただ今より令和2年度第1回「障害者支援部会・児童育成部会合同部会」を開会させていただきます。

本日は、委員・専門委員19名中、17名の出席をいただいております。本日の会議は成立しております。

本日の議題については、会議次第のとおり、予定しています。

本日使用いたします資料について、確認をさせていただきます。事前に送付させていただいた資料として、

- ・資料1 第六期障害福祉計画の策定について

以上であります。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

それでは、会議に入らせていただきます。

本日の会議が第1回であり、また部会長が選任されておられませんので、恐縮ではございますが、部会長が選任されるまでの議事進行は、私が務めさせていただきます。

2. 部会長選出

○事務局

次に、次第の「2. 部会長選出」を議題といたします。

部会長の選出につきましては、審議会条例施行規則第3条第4項の規定に準じて専門部会に所属する委員の中から選出します。

それでは、早速ですが、部会長の選出についてどのように行うかお計りいたします。

○委員

事務局から提案をしていただくことでどうでしょうか？

○事務局

ただいま、事務局から提案という意見がございましたが、よろしいでしょうか？

<委員同意>

○事務局

それでは事務局より提案させていただきます。障害者支援部会の細川委員を部会長に提案したいと思います。

なお本日、細川委員は他の用務により欠席となっておりますが、事前に事務局から提案することについて、ご了承いただいていることを申し添えます。

○事務局

ただいま、部会長に、細川委員の提案がありましたが、よろしいでしょうか？

<委員同意>

○事務局

それでは、部会長は細川委員に決定致しました。本来であれば、この後の議事は、部会長に進めていただくところですが、本日欠席のため、引き続き事務局で進行させていただきます。

3. 副部会長選出

○事務局

それでは、次第の「3. 副部会長選出」を行ないます。

副部会長は、審議会条例施行規則第3条第6項の規定に準じ、部会長の指名とします。

あらかじめ細川部会長より、(部会長に選任された際には) 児童育成部会の成田委員を指名したいと伺っておりますが、成田委員よろしいでしょうか。

<委員承諾>

○(課長)

それでは、副部会長は成田委員に決定いたしましたので、よろしく申し上げます。

早速ですが、成田副部会長には正面の席にご移動いただき、今後の議事の進行をお願いいたします。

4. 議題

(1) 第六期帯広市障害福祉計画の策定について

○副部会長

それでは、議題に入らせていただきます。

はじめに「第六期帯広市障害福祉計画の策定について」についてであります。事務局より説明願います。

○事務局

(資料1に沿って説明)

現在の第五期帯広市障害福祉計画が今年度をもって、計画期間が終了、次期計画を策定するものです。

「計画の策定にあたって」

計画策定の目的は、障害のある人(障害者)と、障害のある児童(障害児)が地域で生活する上で必要なサービスや相談支援を計画的に提供するため、必要とされるサービス量を見込み、サービスの提供体制の確保について、総合的・計画的に進めて行く方策を定めるものです。

計画の位置づけですが、障害者総合支援法による障害福祉計画、児童福祉法による障害児福祉計画、この2つを一体として「障害福祉計画」として策定します。前回の第五期障害福祉計画と同様です。また、第七期総合計画の分野計画である第三期障害者計画を昨年度策定していますが、障害のある人に関する施策を推進する計画であるのに対し、この計画は障害福祉サービス等の具体的な提供量等を定めるものです。

計画の期間については、令和3年度から令和5年度までの3年間です。

「帯広市の現状と取組状況について」

人口および障害のある人の状況は、近年の傾向として、障害のある人が増加傾向にあります。身体障害のある人は横ばいであるのに対し、知的障害、精神障害のある人が増加しています。背景として、障害に対する理解が進み、必要な支援が受けやすくなったことが要因として考えられます。

サービス利用の状況ですが、支援体制の充実に伴い、障害福祉サービス、障害児通所支援の利用者も年々増加しています。

第五期計画の取り組み状況ですが、4つの重点項目を設定し、数値目標を定めるなど取組を進めてきています。数値目標がある項目について、資料に記載しています。

重点項目1 入所施設から地域生活への移行促進

グループホームや自立生活支援の提供体制が整いつつあり、施設入所者がグループホームなどの地域生活へ移行を進めています。

①施設入所者の地域生活移行者数の増加

一つ目は、施設入所者の地域生活移行者数の増加です。令和2年度末までに、平成28年度末時点の施設入所者数285人の3.8%にあたる11人を、グループホームなどの地域生活へ移行することを目標として設定しました。令和元年度までで8人が移行しています。

②施設入所者の削減

もう一つの目標値は、施設入所者の削減です。平成28年度末時点の施設入所者数285人の2%にあたる6人を減らす279人目標を設定し、令和元年度までで277人となっています。

重点項目2 相談支援体制の充実

地域自立支援協議会を中心とした関係機関の連携、相談支援専門員の増加など、障害のある人が地域で生活してくための支援体制を整えてきています。

重点項目3 就労支援の強化

一般就労への移行に向けた支援や、一般就労後の定着支援体制を整えてきておりますが、令和元年度の実績数値が北海道から示されていないため、現状傾向がつかめていませんが、平成30

年度は 25 人の目標に対し、実績が 30 人となっています。

重点項目 4 発達支援の充実

今年度、医療的ケア児の協議の場を設置するなど発達支援体制の充実を図ってきています。

「計画の策定に向けて」

国の基本指針が 3 年毎に改正され、計画に策定にあたっての基本的事項や成果目標等が示されます。成果目標として 7 つの項目が示されていますが、①～⑤は継続、⑥～⑦は今回から追加されましたので、地域の実情に合わせて、計画に盛り込んでいきます。

策定の進め方ですが、既に実施した市民アンケート、8 月 31 日から 9 月 3 日にかけて実施する市民意見交換会で課題やニーズを把握するとともに、現在、北海道でも障害福祉計画の策定作業がすすめられており、今後、北海道が示す数値目標等とも整合を図りつつ、策定を進めていきます。

「今後のスケジュール」

11 月に原案についてご協議していただき、パブリックコメントを経て、年明け 2 月には計画案について再度ご協議いただき、3 月には成案とする予定です。

○副部長

第六期帯広市障害福祉計画の策定について説明がありましたが、何か質問等はありませんでしょうか。

○委員

障害のある人の推移について、身体障害、知的障害、精神障害の 3 つに分類されているが、学校では特別支援学級などで障害がもっと細かく分かれている。3 つに分類されているのは法などで示されているものか。

○事務局

法的に表示についての決まりはありませんが、障害者手帳などの種別として分類しているものです。

○委員

昔は大雑把に分けられていたが、いまは支援や指導において、もっと細かくなっているもので、これからの方向として感じる。

○副部長

別になければ、よろしいでしょうか。

(意見なし)

では、ご承認いただいたということで、確認しました。

(2)その他

○副部会長

続きまして、その他について、議題といたします。

事務局から何かありましたら、お願いいたします。

○事務局

それでは、事務局から連絡いたします。

次回の合同部会の開催につきましては、11月頃を予定しており、改めてご案内をお送りいたします。

お忙しい中、恐縮ではありますが、ご都合をつけていただきご参加をいただきますようよろしくお願いいたします。

○副部会長

せっかくの機会でありますので、皆さまから、意見・質問などがありましたら、お受けしたいと思っております。何かございませんでしょうか。

(意見なし)

5. 閉 会

○副部会長

以上をもちまして、本日の合同部会を閉会いたします。お疲れさまでした。